

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘 要
<p>【福祉部】</p> <p>1 保育所待機児童対策の 推進</p>	<p>4,765,256</p> <p>国庫 80,548 繰入 4,312,237 一財 372,471</p>	<p>4,844,505</p> <p>国庫 33,178 繰入 4,431,832 一財 379,495</p>	<p>要求どおり</p>	<p>各種事業を実施し、保育所待機児童の解消を図る</p> <p>※（ ）内は平成23年度予算 平成24年度受入枠拡大見込み 4,000人 (当初：4,500人 → 補正後：4,984人)</p> <p>1 保育所の整備 38億3,800万5千円 ・受入枠拡大数：2,930人分 (当初：3,000人 → 補正後：3,484人)</p> <p>2 家庭保育室の開設・拡充等 3億760万円 ・受入枠拡大数：520人分(980人)</p> <p>3 企業内保育所の整備促進 6,959万5千円 ・受入枠拡大数：320人分(320人) 新 重 うち共同設置：50人分(0人) アドバイザーの派遣(2人)900万円 整備費補助：500万円(上限) 運営費補助：1年目：300万円(上限) 2年目：225万円(〃) 3年目：150万円(〃)</p> <p>4 家庭的保育(保育ママ)の促進 5,680万7千円 ・受入枠拡大数：100人分(100人)</p> <p>5 幼稚園の活用 5億7,249万8千円 ・受入枠拡大数：130人分(100人)</p>
<p>【審査の考え方】</p> <p>保育所待機児童対策を更に推進するため、安心こども基金を有効に活用し、認可保育所や企業内保育所等を整備することについて、要求額を措置した。</p>				

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<p>新 重 2 24時間介護・看護サービス推進事業費</p>		<p>51,600 一財 51,600</p>	<p>要求どおり</p>	<p>住み慣れた自宅で暮らしながら、施設に近いサービスが受けられる「24時間定期巡回・随時対応サービス」を促進するために、事業の立ち上げ経費の一部補助や、他の市町村に拡大するための効果検証と広報を実施する</p> <p>1 事業所開設経費補助 5,100万円</p> <ul style="list-style-type: none">・対象者：市町村・対象経費：オペレーションシステム整備費などの開設準備経費・補助率：10/10（上限1,700万円）・箇所数：3市・補助年限：1年 <p>2 普及啓発事業 60万円</p> <ul style="list-style-type: none">○事業効果課題検証会<ul style="list-style-type: none">・参加者：県・市町村・事業者・回数：5回○普及のための市町村等説明会<ul style="list-style-type: none">・参加者：市町村、介護事業者、ケアマネージャー・回数：2回

【審査の考え方】

新たな在宅サービスを促進するため、事業所の開設経費に係る補助等について、要求額を措置した。

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
3 特別養護老人ホーム等 整備関連事業費	10,943,074 繰入 7,419,160 県債 3,523,000 一財 914	7,962,736 繰入 4,125,056 県債 3,807,000 一財 30,680	要求どおり	<p>特別養護老人ホームの創設や、老朽化した施設の環境改善及び開設準備に要する経費について助成を行う 平成 24 年度完成数 1,436 人 施設定員数 25,197 人</p> <p>1 特別養護老人ホーム等整備促進事業費 38 億 3,768 万円</p> <p>(1) ユニット型整備分 18 億 6,752 万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23 年度からの継続分 (5 施設 510 人) 13 億 5,244 万円 ・ 24 年度着工分 (8 施設分 847 人) 5 億 1,508 万円 ・ 8～10 程度の個室で小グループとし、在宅に近い環境で介護を行う施設を整備 <p>(2) 従来型・混合型整備分 10 億 7,116 万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 23 年度からの継続分 (4 施設 370 人) 9 億 9,144 万円 ・ 24 年度着工分 (1 施設 130 人) 7,972 万円 ・ 4 人程度で 1 部屋とし、食堂での一斉食事など集団処遇型の介護を行う従来型施設を整備 ・ ユニット型、従来型が混在した混合型施設を整備 <p>(3) 老朽化施設の居室環境等の改善 8 億 9,900 万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 老朽化した施設の居室環境改善を行う場合に助成 ・ 11 施設 831 人 8 億 6,900 万円 新 ○ 昭和 56 年以前に建築された施設の耐震診断をする場合に助成 ・ 6 施設 3,000 万円
<p>【審査の考え方】</p> <p>介護のセーフティネットとして、特別養護老人ホーム等の整備を計画的に進めるため、要求額を措置した。</p> <p>また、特別養護老人ホームの安全性を確保するため、新たに耐震診断の助成についても、要求額を措置した。</p>				

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
(続 き)				<p>2 介護基盤緊急整備等特別対策事業費 35 億 2,865 万 6 千円 うち地域密着型特別養護老人ホーム整備分 11 億 6,000 万円</p> <ul style="list-style-type: none">・ 24 年度着工分 (10 施設 290 人)・ 入所定員 29 人以下の地域密着型特別養護老人ホームを整備 <p>3 施設開設準備経費等支援事業費 5 億 9,640 万円 うち特別養護老人ホーム分 2 億 6,340 万円</p> <p>○平成 24 年度に開設する施設の準備経費の補助</p> <ul style="list-style-type: none">・ 補助単価：60 万円×定員数 (上限)・ 補助対象期間：開設前 6 か月・ 補助対象経費：介護職員等の人件費 備品購入費・ 補助対象施設数：51 施設 994 人

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
新 重 4 障害者就労施設・ シニア世代連携事業費		50,200 国庫 5,100 繰入 40,000 一財 5,100	要求どおり	<p>経営の経験が豊かなシニアと障害者就労施設をつなぎ、商品開発や販路拡大につながる新しいビジネスモデルを構築する</p> <p>1 障害者就労施設支援業務 (国1/2・県1/2) 1,020万円</p> <ul style="list-style-type: none">・障害者就労施設の新しいビジネスモデルの構築支援業務をシニアの団体に委託 (510万円×2団体)・成功報酬制の採用 <p>シニア団体の提案・支援により増加した障害者就労施設の売上(収益)の一定割合を施設からシニア団体への成功報酬とする。</p> <p>また、委託料について、施設からシニア団体への成功報酬に応じて減額していく。(3年間)</p> <p>2 障害者就労施設への財政支援 4,000万円</p> <p>新しいビジネスモデルを実施するための備品購入費補助</p> <ul style="list-style-type: none">・補助対象：上記1の提案を実施する障害者就労施設・補助額：500万円(上限)・対象設備：工作機器、厨房設備等・箇所数：8施設

【審査の考え方】

障害者就労施設の商品開発や販路拡大による工賃アップを図るため、シニア団体と障害者就労施設との連携による新しいビジネスモデルの構築支援等について、要求額を措置した。

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
5 発達障害児・者に対する 支援関連事業	187,519	181,429	要求どおり	発達障害児・者に対する総合的な支援を行う 1 啓発の推進 266万7千円 ・成人期の理解促進 発達障害者の自立度を向上させるポイント集の作成 発達障害の特性の理解を目的としたセミナーの開催 2 人材の育成 3,300万8千円 ・発達支援マネージャー及び発達支援サポーターの育成 ・医療・療育の専門職等を対象とした研修 3 親支援 4,085万1千円 ・伝統的な子育てを学ぶ講座の開催 189万3千円 ・子育て支援センター・保育所・幼稚園において巡回相談 等を実施 3,598万2千円 ・「ペアレントメンター」の養成及び相談の実施 232万8千円 ・カウンセリングの実施 64万8千円 4 発達障害者支援センター「まほろば」の運営等 3,530万1千円 ・発達障害者支援センター「まほろば」の運営 ・サポート手帳の普及
	国庫 19,219 繰入 144,410 一財 23,890	国庫 19,534 繰入 84,744 一財 77,151		

【審査の考え方】

発達障害児・者に対する早期支援を推進するため、地域での療育を含めた総合的な支援について、要求額を措置した。

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
(続 き)				<p>5 診療・療育の拠点づくり 6,960万2千円</p> <p>■・中核発達支援センターの開設・運営 4,876万2千円</p> <p>H23：2か所 (光の家(毛呂山町)、中川の郷(松伏町))</p> <p>H24：3か所(上記+太陽の園(熊谷市))</p> <p>■ ■ ・地域における療育の実施 1,966万8千円 地域における発達障害児の療育の場を拡大するため、 県内4か所の児童発達支援事業所でモデル事業を実施 発達障害児に係る個別療育(月2回) 親を対象とした個別指導・療育相談等(月2回) 市町村職員等の支援者の人材育成</p> <p>・発達障害者支援体制検討委員会の開催 117万2千円</p>

福祉部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<p>6 子どものための手当 給付費負担金</p>	<p>16,083,940</p> <p>繰入 500,000 一財 15,583,940</p>	<p>18,177,795</p> <p>繰入 510,000 一財 17,667,795</p>	<p>要求どおり</p>	<p>子どものための手当に係る地方負担分を支給する</p> <p>1 子どものための手当給付費負担金 176億6,779万5千円</p> <p>【現行制度と新制度との比較】</p> <p>《現行の子ども手当》 《子どものための手当制度》</p> <p>(1) 支給月額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 0～3歳未満または小学生までの3子以降 ⇒ 現行どおり 月額15,000円 所得制限以上世帯の子は、 ・ 3歳～中学生 月額5,000円に減額 月額10,000円 <p>(2) 所得制限 なし ⇒ 年収960万円 (夫婦と子2人)(6月～)</p> <p>(3) 負担割合 児童手当分の1/3 ⇒ 全額の1/6 上積み分は全額国庫 (事業主負担分を除く)</p> <p>2 市町村電算システム改修費補助金 5億1,000万円</p>

【審査の考え方】

「児童手当法の一部を改正する法律(案)」が閣議決定されたことを受けて、子どものための手当に要する経費のうち県負担分について、要求額を措置した。

福祉部